

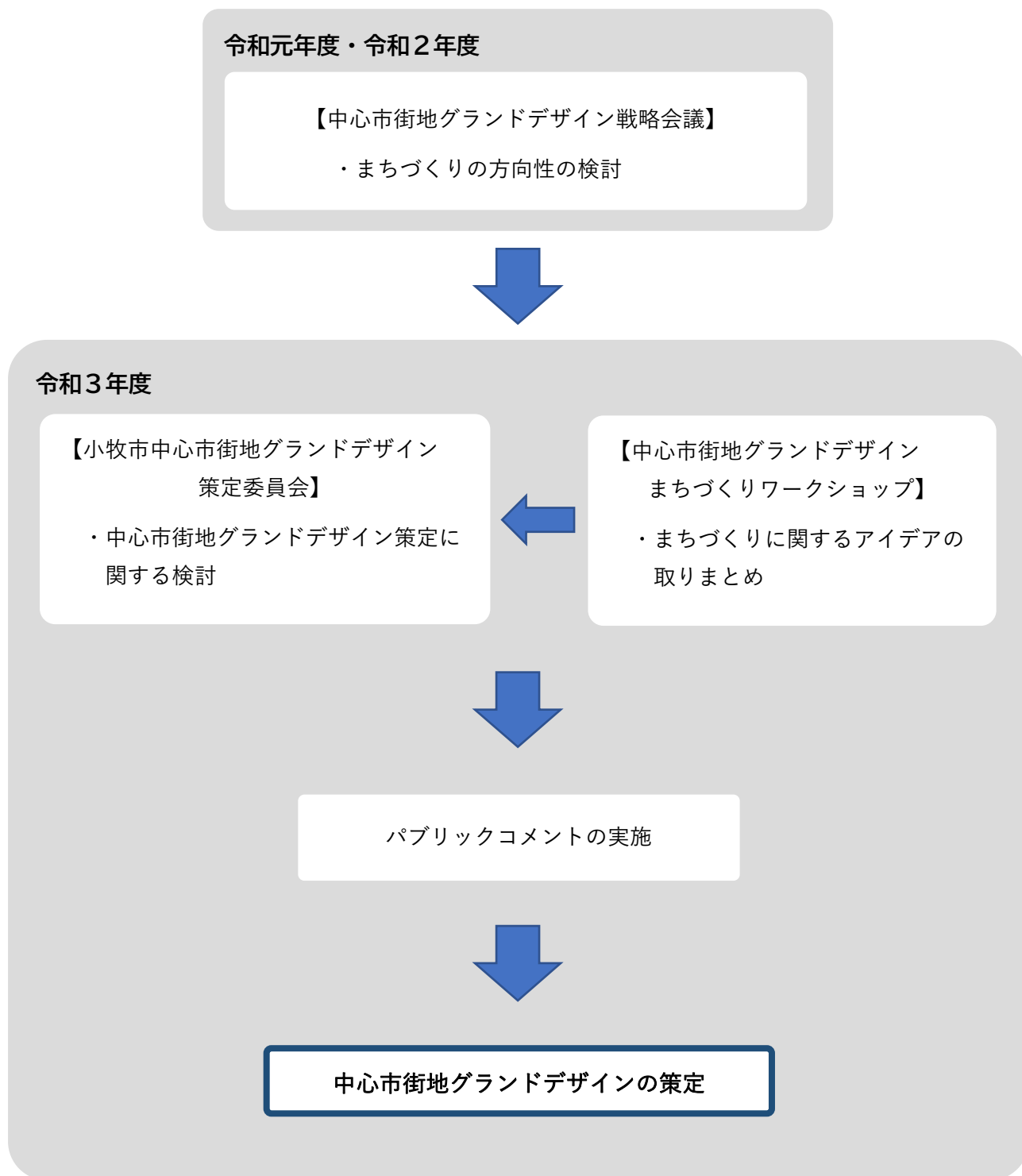
資料編



- 1 中心市街地グランドデザインの策定の流れ
- 2 中心市街地グランドデザインの策定体制
- 3 中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップの実施概要
- 4 パブリックコメントの実施概要
- 5 上位・関連計画
- 6 用語解説

1 中心市街地グランドデザインの策定の流れ

(1) 策定経過



(2) 策定経過の詳細

年 月 日	内 容
【令和元年度】	
令和元年12月2日	第1回中心市街地グランドデザイン戦略会議 ・会議の公開について ・中心市街地の現況について
令和2年2月19日	第2回中心市街地グランドデザイン戦略会議 ・第1回中心市街地グランドデザイン戦略会議の意見の確認について ・中心市街地の課題について
【令和2年度】	
令和2年7月17日	第3回中心市街地グランドデザイン戦略会議 ・第2回中心市街地グランドデザイン戦略会議の意見の確認について ・まちづくりの方向性（案）について
令和2年11月6日	第4回中心市街地グランドデザイン戦略会議 ・第3回中心市街地グランドデザイン戦略会議の意見の振り返りについて ・中心市街地グランドデザイン戦略会議のまとめについて ・中心市街地グランドデザイン策定方針（案）について
【令和3年度】	
令和3年7月16日	第1回小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会 ・会議の公開、委員長及び委員長職務代理者の選出について ・中心市街地グランドデザイン戦略会議のまとめについて ・中心市街地グランドデザインの策定方針について ・中心市街地グランドデザインの体系（案）について
令和3年7月25日	中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップ 第1回「中心市街地の魅力と問題点を考えよう！」
令和3年8月22日	中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップ 第2回「まちづくりの取組を考えよう！」
令和3年10月3日	中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップ 第3回「まちづくりのアイデアを取りまとめよう！」
令和3年10月15日	第2回小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会 ・中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップの報告について ・第1回策定委員会の振り返りについて ・小牧市中心市街地グランドデザイン（案）について
令和3年11月26日	・中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップの報告について ・第2回策定委員会の振り返りについて ・小牧市中心市街地グランドデザイン（案）について
令和4年1月31日	第4回小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会 ・小牧市中心市街地グランドデザイン（案）について
令和4年2月9日～ 令和4年3月10日	意見募集（パブリックコメント）の実施
令和4年3月25日	第5回小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会 ・小牧市中心市街地グランドデザイン（案）について
令和4年3月30日	小牧市中心市街地グランドデザイン策定

2 中心市街地グランドデザインの策定体制

(1) 中心市街地グランドデザイン戦略会議

中心市街地グランドデザイン戦略会議設置要綱

〔 令和元年 8 月 3 0 日
3 1 小都第 4 4 5 号 〕

(設置)

第 1 条 小牧市市政戦略本部設置要綱(平成 2 3 年 6 月 2 8 日 2 3 小市政第 1 4 1 号)第 6 条第 1 項の規定に基づき、小牧市におけるコンパクトシティの形成を目指し、にぎわいと活気に満ちた中心市街地の将来像を検討するために必要な議論を行うため、中心市街地グランドデザイン戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

(組織等)

第 2 条 戦略会議は、委員 6 人以内で組織する。

2 委員は、市長及び次に掲げる者のうちから市長が委嘱する者とする。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第 3 条 戦略会議の会議は、市長が必要に応じて招集する。

2 戦略会議の会議を円滑に進行させ、活発な議論を促すため、会議にファシリテーターを出席させることができる。

3 戦略会議は、会議において必要があると認めるときは、議事に関係のある者に対して出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 4 条 戦略会議の庶務は、都市計画課において処理する。

(雑則)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年 9 月 2 日から施行する。

中心市街地グランドデザイン戦略会議委員名簿（敬称略）

氏 名	所 属
山下 史守朗	小牧市長
大塚 俊幸	中部大学
生田 京子	名城大学
鶴田 佳子	岐阜工業高等専門学校
名和 千博	小牧商工会議所
加藤 紀文	小牧にぎわい隊
水野 嗣則 (ファシリテーター)	市民活動団体「ファシリテーターの会」

(2) 小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会

小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会設置要綱

〔 令和 3 年 3 月 3 1 日 〕
〔 2 小 都 計 第 1 5 7 6 号 〕

(設置)

第 1 条 市の中心市街地の活性化に向けた取組を描く小牧市中心市街地グランドデザイン（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、計画の策定に関し必要な事項について調査し、及び検討する。

(組織等)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 計画の検討において関係が認められる市内の事業者

(3) 計画の検討において関係が認められる市内の団体に所属する者

(4) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市の中心市街地のまちづくりに関心のあるもの

3 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定の完了の日までとする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、会議において必要があると認めるときは、議事に関係のある者に対して出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、都市計画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、第3条第3項に規定する委員の任期の満了の日をもって、その効力を失う。

小牧市中心市街地グランドデザイン策定委員名簿（敬称略）

氏 名	所 属
大塚 俊幸	中部大学
鶴田 佳子	岐阜工業高等専門学校
生田 京子	名城大学
名和 千博	小牧商工会議所
副島 孝	公共交通利用促進協議会
高橋 美喜雄	小牧市観光協会
眞水 明子	ラピオ通り商店街振興組合
水野 嗣則	小牧小学校区地域協議会
加藤 紀文	小牧にぎわい隊
秦野 利基	こまき市民活動ネットワーク
犬飼 武彦	小牧市歴史ガイドボランティアたぶの木会
日比野 俐	都市景観形成重点地域の景観を守る会
廣瀬 昌美	公募委員
永淵 七恵	公募委員
伴野 純二	公募委員

3 中心市街地グランドデザインまちづくりワークショップの実施概要

中心市街地グランドデザインの策定にあたっては、市民の求めるまちづくりや将来像等を把握するため、まちづくりワークショップを3回開催しました。

■参加者募集の概要

募集対象	原則、3回全てに参加できる方
募集期間	令和3年6月15日から6月30日
応募方法	持参・郵送・ファックス・電子メール・オンラインにて受付

■実施概要

回数	開催日	参加者数	テーマ	実施概要
第1回	令和3年 7月25日 (日)	23人	中心市街地の魅力と問題点を 考えよう！	中心市街地の現状について学び、 魅力と問題点を探しました。
第2回	令和3年 8月22日 (日)	20人	まちづくりの取組を考えよう！	まちづくりの方向性毎に、魅力を 伸ばす/課題を解決するための取組 を考えました。
第3回	令和3年 10月3日 (日)	20人	まちづくりのアイデアを 取りまとめよう！	第2回で取りまとめた取組の中か ら、重要だと考えるものの選定を行 いました。

4 パブリックコメントの実施概要

(1) 周知方法

- ・広報こまき（令和4年2月1日号）及び市ホームページに実施を掲載
- ・「小牧市中心市街地グランドデザイン（案）」を市の各施設（都市計画課、市役所情報公開コーナー、東部・味岡・北里の各市民センター・図書室、ふらっとみなみ、ゆう友せいぶ）に設置するとともに市ホームページに掲載

(2) 意見募集期間

令和4年2月9日(水)から3月10日(木)まで

(3) 意見提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、メール又は都市計画課へ直接持参

(4) 意見提出状況

11名より計11件（メール4名、ファックス6名、持参1名）

5 上位・関連計画

中心市街地グランドデザインを策定するにあたって、即すべき上位計画については(1)～(5)に、また、整合性、相互連携に留意すべき関連計画については(6)～(10)にそれぞれ挙げ、中心市街地のまちづくりに関連する事項の概要について整理します。

(1) 小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画

小牧市民憲章に掲げるまちを実現するための市の最上位計画で、3つの「都市ヴィジョン」をまちづくりの基軸として、戦略と重点事業を示した「市政戦略編」、計画的な基本施策を示した「分野別計画編」、持続可能な自治体経営のための施策を示した「自治体経営編」で構成されています。

■市政戦略編 都市ヴィジョン3 「魅力・活力創造都市」

●戦略3 「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造

●重点事業 中心市街地の魅力とにぎわい創出

- ・魅力あるサードプレイスとして、こどもから高齢者まで多くの市民が集う滞在型の「中央図書館」、こども達が夢を育み、夢への挑戦を応援し、こどもを中心に世代や立場を越えて市民がつながるための「こまきこども未来館」、「小牧駅前広場等整備」の三位一体の整備を中心市街地活性化の再スタートと位置づけ、その相乗効果・波及効果を最大限に活かしたまちづくりを進めるべく、市民とともに今後の将来像を描き、魅力とにぎわいのある中心市街地を創出します。

■分野別計画編 基本施策21 シティプロモーション

●展開方向3 まちのにぎわいを創出します

- ・魅力あるイベントやまつりなどを開催することで、にぎわいの創出や中心市街地の活性化につなげます。

■分野別計画編 基本施策24 市街地整備

●展開方向1 都市機能を適切に配置・誘導し、魅力ある市街地を形成します。

- ・小牧市立地適正化計画に基づいた都市機能の配置・誘導を図ります。
- ・人が集い、滞在し、交流できる空間や居心地の良いやすらぎのある空間を創出します。

(2) 小牧市都市ブランド基本戦略

市の魅力を向上させるためのイメージづくりを行い、人々や企業から訪れたいまち、住みたいまち、住み続けたいまちとして選ばれるまちを目指します。

■都市ブランドの目標

継続居住意向を高めること。またその一因となっている、小牧市民の「小牧市への愛着や誇り」を高めること。

■ブランドキーワードとブランドの柱

市民の夢や目標の達成を応援すること、他市と差別化できる独自性、という2点から、「子育てしやすいまち」と「史跡小牧山」を地域ブランド戦略の柱となる資産と位置付けました。



キミと一緒に、育っていききたい。
Komaki

図 ブランドロゴマーク

■ブランドコンセプト「夢・チャレンジ始まるの地 小牧」

「子育てしやすいまち」「史跡小牧山」というブランドの柱となる地域資産に、「こども夢・チャレンジ No.1 都市」「近世城郭のルーツ信長の小牧山城」という意味づけを行い活用していくことで、小牧山にまつわる織田信長公の「夢・チャレンジ」の歴史を礎に、「これからの未来を担うこどもたちが夢を描き、挑戦していけるまち」を目指していきます。

(3) 小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略

小牧市における今後の人口問題に対応するとともに、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力あるまちを維持するための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。

■基本目標3 都市の活力と暮らしの安心の創造

●施策1. “まち”の活力の創出

(1) 魅力ある市街地の創出

- ・市内外の人が集い、滞在し、交流できる空間や居心地の良いやすらぎのある空間を創出します。

■基本目標4 訪れたい、住みたい小牧の魅力の発信と創造

●施策2. 新たな“ひと”の流れの創出

(1) 中心市街地の魅力とにぎわいの創出

- ・まちの核としての中心市街地の魅力とにぎわいを創出することで新たな人の流れを作ります。

(4) 小牧市都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、住民に最も近い立場にある市町村が、創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定めるものです。

■将来都市像

魅力・活力創造都市 ～ 交流や元気を育み安全・安心に暮らし続けられるまち ～

■将来都市構造における中心拠点の考え方

- ・小牧駅から市役所・小牧山周辺の一帯を中心拠点に位置づけ、集客力が高く、幅広い利用者層が見込まれ、まちのにぎわい創出にも寄与する広域的な都市機能の集積・充実を図る。
- ・様々な世代の居住ニーズに対応した住宅の供給やこれら世代の生活を支える都市機能の立地を促進するなど、まちなか居住の促進を図る。
- ・小牧駅前広場の再整備や有効活用等による交通結節点の機能・交流機能の強化や既存の地域資源（交流資源）を活かした交流人口の拡大、本市の玄関口にふさわしい景観の形成を図る。

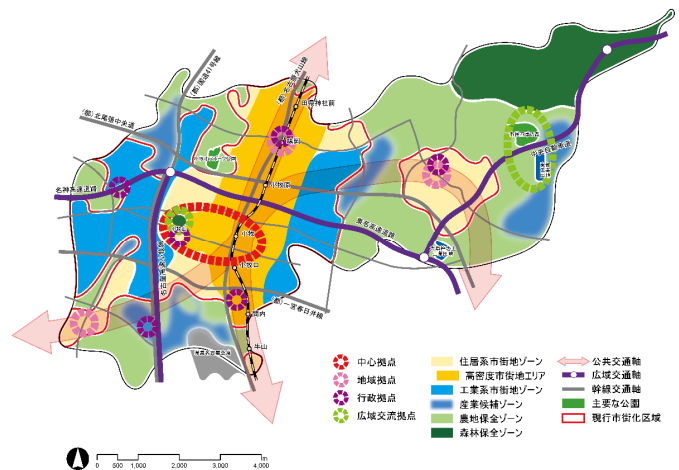


図 将来都市構造図

■地域別構想（中南部地域）

●まちづくりの目標

小牧山や中心市街地としての魅力を活かし歩いて楽しめる活気あるまち

- ・小牧駅周辺において広域的な都市機能の集積・充実やまちなか居住を促進し、小牧市の中心として魅力があふれ、多くの人が集まり回遊できる中心市街地の形成を目指します。
- ・便利な暮らしが続けられるよう日常生活に必要な店舗や生活サービス施設の立地を維持することで日常生活の利便性の維持を目指します。

(5) 小牧市立地適正化計画

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもと、住宅や医療・福祉・商業施設等がまとまって立地し、高齢者や子育て世代などを含む住民が公共交通によりこれら利便施設にアクセスしやすいコンパクトなまちづくりを目指すための計画です。

■まちづくりの方針

誰もが暮らしやすい生活環境の実現に向け、地域コミュニティの維持・活性化などを図るため、「就労世代（生産年齢人口）なかでも、若年世代（子育て世代、単身者）」の定住促進を進めます。

■都市づくりの目標

小牧の顔にふさわしく、歩いて楽しい魅力あふれる中心市街地の再生と活性化

■都市機能誘導区域（高次都市サービス誘導区域）

●区域の設定

中心拠点に、「広域的な都市機能」を誘導・集積する都市機能誘導区域（高次都市サービス誘導区域）を定めます。

●高次都市サービス誘導区域に位置づける誘導施設

整備主体が公共で、機能圏域が広域である施設を検討します。こうした施設は、集客力が高く、幅広い利用者層が見込まれることや、集約して立地していることによる効果的な行政サービスの提供、また、それに伴う周辺での民間施設の立地促進など、相乗効果も期待でき、中心部におけるまちの賑わいの創出に寄与するものと考えられます。

(6) 小牧市地域公共交通網形成計画

小牧市まちづくり推進計画 第1次計画等の上位計画及び他の分野別政策・計画との連携・連動を図り、その主要課題に対して公共交通の視点からその基本方針や有効な方策を定めるものです。

■基本理念

“地域の活力と交流を育み、地域を支える持続可能な交通体系”

～ 集約型市街地形成を誘導し、過度に自動車に依存することのない暮らしを実現すべく、公共交通による最低限の移動が確保され、さらに市民が進んで公共交通を活用し交流することにより、必要な公共交通ネットワークを維持・存続する持続可能な交通体系の構築を目指します。～

■将来像・基本方針

●将来像1 活力あるまちづくりを支える交通体系

- ・基本方針1-② 中心拠点の活性化を支援する交通体系の確立

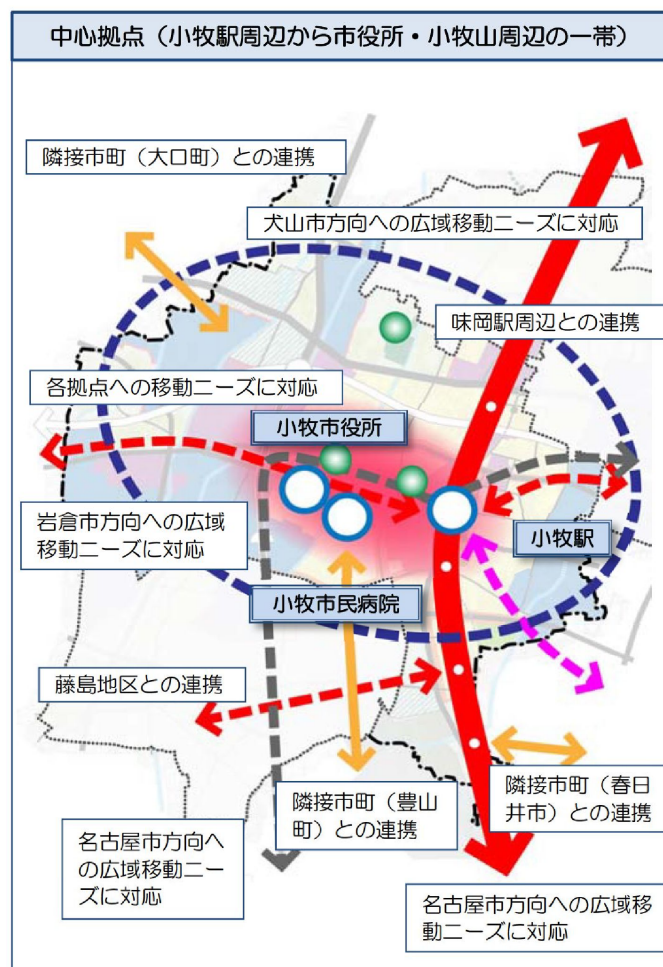


図 中心拠点の将来像

(7) 小牧市観光振興基本計画

市民が自分たちの住むまちに愛着と誇りを持ち、また、市外からも訪れてみたいと支持されるような魅力のある都市を目指すことを目的とした観光振興を進めるため、観光まちづくりの目的や必要性について明らかにし、本市の観光に関する指針とするものです。

■基本理念

住民、行政、事業者、観光協会などさまざまな主体が地域資源を見つめなおし、連携してその資源を磨き、育てることでその付加価値を高め、魅力の向上を図るとともに、その魅力を伝えることで交流を促すという一連の観光への取り組みにより、“住民の愛着と誇りの醸成”と“地域産業の振興への貢献”を目指す。

■重点プラン

観光振興のテーマ “夢・チャレンジ” 始まる観光

●重点的に取り組むキーワード1 小牧山

- ・小牧山の歴史やロケーションを活用したイベントの開催等
- ・ツアーの商品開発とプロモーション等
- ・れきしるこまきを軸とした観光スポットとしての必要な機能整備等
- ・小牧山周辺の街並み整備等
- ・広域連携によるコース造成等

(8) 小牧市都市景観基本計画

本市の都市景観形成に関する基本的な目標と方向を明らかにするとともに、市民・事業者と市が、より良い都市景観形成に向けて、それぞれの立場から取り組むことができる指針を示すものです。

■基本理念

人と緑 かがやく創造のまち

- ・小牧のシンボルである小牧山の景観を守り、活かす
- ・生き生きとした都市の顔となる景観をつくる
- ・過去より受け継ぎ、未来へ継承すべき小牧の緑・歴史の景観を守り、活かす
- ・親しみや緑豊かで安らぎを感じる景観を守り、育てる

■景観形成の方針

●小牧山の景観

- ・主要な視点場から小牧山が見える眺望（ビスタライン）を確保する。
- ・主要な視点場から見える小牧山直近の景観を保全・改善する。
- ・小牧山直近でみる市街地の景観の質を保全・改善する。
- ・小牧山から見下ろす市街地をはじめとする多彩な遠景眺望の質を確保する。

●中心市街地の景観

- ・公共交通及び自動車による「小牧の玄関口」にふさわしく小牧山の眺望を活かし、風格、賑わいと魅力のある街並みを形成する。
- ・歴史的な町並みの風情を大切にする。
- ・景観資源をめぐる歩き、風景を楽しむネットワークを形成する。

(9) 小牧市緑の基本計画

本市における緑とオープンスペースに関する総合的な施策を推進するための行政計画です。

■基本理念

『魅力・活力創造都市』を彩り、支える小牧の“緑”

■緑化重点地区における緑化計画

●小牧駅周辺における本市の顔、地域の玄関口としての緑づくり

【主な事業・取り組み】

- ・ 駅西公園の整備、駅東公園の再整備（小牧駅）

●公共空間を活用した緑づくり

【主な事業・取り組み】

- ・ 街路樹の適切な維持管理
⇒ 「やすらぎみち」を含む市道小牧駅前線、市道犬山公園小牧線などの街路樹
- ・ 公共施設の緑の適切な維持管理
⇒ 市役所、市民会館、中央図書館などの公共施設

●市民参加型の緑づくり

【主な事業・取り組み】

- ・ 小牧山美化活動の推進
⇒ 毎年、春に開催される小牧山の美化ウォークの継続的な実施

●地域の歴史・文化を感じる緑づくり

【主な事業・取り組み】

- ・ 小牧山の緑の適切な保全

(10) 小牧駅前広場等整備基本構想

小牧駅周辺の整備検討を行う範囲や整備に関する基本的な考え方を整理し、示すものです。

■整備の基本方針

基本方針

1

公共交通の利便性向上のため交通結節点機能を強化

- 鉄道・バス・タクシーの公共交通機関相互の乗換えを円滑にするなど公共交通の利便性向上を図り、初めて本市を訪れる人や高齢者など誰もが利用しやすい駅となるよう交通結節点機能を強化します。

【主な取組み】

- ① 駅の東西に分散しているバス乗降場とタクシー乗降場を集約化する。
- ② 一般車乗降場のスペースを拡充する。

基本方針

2

「緑豊かでやすらぎのある空間」の創出

- 環境や景観に配慮しながら駅前広場や駅東公園などの緑化を推進し、人々が憩うことができる居心地の良いやすらぎのある空間を創出します。

【主な取組み】

- ① 駅東公園は緑豊かなやすらぎのある空間整備を行う。
- ② 駅東公園のデザインと調和した歩専3号線の景観整備を行う。
- ③ 貴重な緑の空間として駒止公園を維持する。

基本方針

3

駅前の好立地を活かした「新たなにぎわい空間」の創出

- 中心市街地における「新たなにぎわい」を創出するため、駅前に人々が“集い・滞在し・交流できる空間”を創出し、「小牧の顔」にふさわしい魅力あるまちづくりを目指します。

【主な取組み】

- ① 「新たなにぎわい」創出を図るため、駅西駅前広場にオープンスペースとして広場機能を確保する。
- ② 新小牧市立図書館のデザインと調和した歩専1号線の景観整備を行う。
- ③ 小牧駅西線の電線類地中化を行い、駅西駅前広場とA街区の一体感のある景観を確保する。

基本方針

4

駅周辺施設をつなぐ「快適な歩行者空間」の整備

- 交通結節点となる小牧駅からA街区に建設予定の新小牧市立図書館、ラピオなどの施設をつなぐ快適な歩行者空間を整備します。

【主な取組み】

- ① 駅側のペDESTリアンデッキを撤去し、バリアフリーを考慮して地上レベルで快適な歩行者動線を確保する。
- ② ラピオ側のペDESTリアンデッキ及び地下通路は、新小牧市立図書館とラピオの連携を考慮し、利便性と経済性を比較しながら歩行者動線として検討する。
- ③ 小牧駅地下駐車場にエレベーターを設置し、障がい者などに対応した整備を図る。

基本方針

5

安全・安心な駅前環境の整備

- 小牧駅の周辺施設を安全・安心して利用することができる環境の整備を目指します。災害時に帰宅困難者の一時避難場所などを確保します。

【主な取組み】

- ① 災害時に帰宅困難者の一時避難場所などを確保するため、駅東公園に人々が集えるスペースを整備する。
- ② 夜間でも安心して駅周辺施設を利用できるように照明などを適切に配置し、明るさを確保する。
- ③ 将来の駅前交番の設置、防犯カメラの充実を検討する。

6 用語解説

(五十音順)

用語	解説
【あ行】	
アンテナショップ	地元の特産品などを広く紹介することなどを目的として開設する店舗。
イベント	催し物や行事。
SDGs	Sustainable(持続可能な)Development(開発)Goals(目標)の略。国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された。2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成される。
オープンスペース	建物が建っていない空間。
【か行】	
キッチンカー	自動車に施設を設け、車内で調理、加工及び販売する形態にしたもの。
公共交通ネットワーク	公共交通機関による交通網。
交通結節点	バスや電車など様々な交通手段の接続が行われる地点。
高度利用	中高層建築物または容積率の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に利用すること。
交流人口	その地域を訪れる人の数。
高齢化率	65歳以上人口が総人口に占める割合。
子育て世代包括支援センター	安心安全な子育てができるよう、様々な相談を受け付け、妊娠期から切れ目のない支援を行う。親子健康手帳の交付、子育て支援室、産前産後ヘルパー、産後ケア、一時預かり、ファミリー・サポート・センターなどを行っている。
【さ行】	
サードプレイス	自宅(ファーストプレイス)や職場・学校(セカンドプレイス)ではない、一個人としてくつろぐことができる第三の居場所。
サイン	人が行動するために必要な情報を伝えるための道路標識や看板。
サウンディング型市場調査	事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業計画等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。
シェアサイクル	他の人と自転車をシェア(共有)し、必要なタイミングで自転車を利用するための仕組み。
市街地再開発事業	土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする事業。
小規模公園 (ポケットパーク)	小さい敷地を活用してベンチを置くなどして作る小さな公園。
シンボルロード	地域の個性を活かした並木の形成、広幅員の歩道の整備、電線類地中化等により、都市の顔にふさわしい質の高い整備が行われた道路。
ゾーニング	一定の地域をいくつかの区域に分けること。

用語	解説
【た行】	
脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域協議会	近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”の低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区（自治会）やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区の新しいコミュニティ組織。
地域コミュニティ	区（自治会）小学校単位の活動を含め、一定地域での居住に基づく人々の集団。
地域サロン、 コミュニティカフェ	地域の人が気軽に集まり交流する場。
地域資源	まちづくりに活用できそうな地域固有の自然資源や歴史・文化資源。
チャレンジショップ	開業を目指している人が試しに開業するために、一定期間無償または低額で借りることができる店舗。
データベース	集約した情報を検索や蓄積ができるように整理したもの。
テナント	商業ビルなどと賃貸契約して入居する事務所や店舗。
都市機能誘導区域	医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や地域拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。小牧市立地適正化計画では、広域的な都市機能を集約する高次都市サービス誘導区域、日常生活に必要となる都市機能を集約する日常サービス誘導区域が都市機能誘導区域として定められている。
都市景観形成重点区域 （やすらぎみち）	小牧市都市景観条例に基づき景観形成を重点的に図ることを目的として指定した区域。
土地区画整理事業	公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行い、健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする事業。
【は行】	
パークレット	車道や歩道の一部を活用してベンチ等を設置する空間。
バリアフリー	高齢者や障がい者などが社会生活に参加するうえで支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除いた状態。一般的に公共施設や道路などの段差解消や社宅内での障壁を取り除かれた状態として使われる。
ポテンシャル	潜在能力や将来性。
ボランティア	自発的な意志に基づいて無報酬で社会事業などに技術援助、労務提供を行うなどの奉仕活動をする人。
【ま行】	
まちづくりスクール ミーティング	中学生や高校生が、グループワークや市長との懇談を通して「まちづくり」について考える場。
マッチング	複数のデータをつき合わせて照合すること。本計画では主に、物件の貸主と借主を希望にあわせて引き合わせることを指す。
マルシェ	個人レベルの出店者などが広場や道端に集まり販売を行うイベント。
満空情報提供サービス	市営駐車場の満空情報を市ホームページ等で提供するためのシステム。
民間活力	民間企業が持つ資金力や事業能力。

用語	解説
【ら行】	
ランドマーク	都市景観において目印や象徴となる物。
リノベーション	既存住宅において価値を高めるための改修。
緑化重点地区	緑の基本計画により位置づけられた、公園・緑地の整備や公共施設、民有地の緑化などを先行的かつ総合的に推進する区域。
【わ行】	
ワークショップ	参加者が主体的に参加する講座や意見交換を行う場。

